

千葉県における国内希少野生動植物種ミヤコタナゴの保全について

村井貴幸（千葉県環境生活部自然保護課生物多様性センター）

国内希少野生動植物種ミヤコタナゴについて、千葉県生物多様性センターでは平成6年から生息域内外で保全事業を実施してきた。平成29年度には各種関係主体からなる千葉県ミヤコタナゴ保全協議会を設置し、協議会での検討を経て令和2年度に千葉県独自の網羅的な保全計画である「千葉県ミヤコタナゴ回復計画」を策定した。今後は回復計画で定める行動計画に基づき、各主体と連携して保全事業を展開していく予定である。

キーワード：ミヤコタナゴ、天然記念物、国内希少野生動植物種、保全、系統解析

ミヤコタナゴは、コイ科タナゴ亜科アブラボテ属に属する淡水魚で、「文化財保護法」に基づく天然記念物、及び「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）」に基づく国内希少野生動植物種に指定されている。本種はかつて関東広域に分布していたが、生息環境の改変や外来種の影響等によって数を減らし、現在は千葉県と栃木県の一部でしか生息が確認されていない。そのため環境省レッドリスト2020⁽¹⁾において絶滅危惧ⅠA類、千葉県レッドリスト2019年改訂版⁽²⁾において最重要保護生物（Aランク）に指定されている。

当センターでは、平成6年から環境省の事業を受託し、本種の保護増殖を目的に、生息状況の把握、生息水路等の環境維持・改善、系統保存、及び本種の産卵母貝である二枚貝類を含む長期飼育試験等の保全事業に関係者と協力しながら実施してきた。その結果、令和元年度時点では、生息域内における推定個体数は生息地ごとに数個体から数百個体程度とばらつきがあるものの、飼育下では生息地別にそれぞれ数百個体程度の飼育数・繁殖数を維持できている状況である。

また平成26年度から平成28年度にかけて実施した「ミヤコタナゴ保全シンポジウム」において、関係者同士が連携した保全活動の機運が高まったことを受け、平成29年度に市民団体、研究機関、国、県及び関係市町等からなる千葉県ミヤコタナゴ保全協議会を設置した。協議会では保全活動の成果や課題を共有することに加え、各主体が共通の計画に基づいて保全活動を進めていくために、今年度には千葉県独自の網羅的な保全計画である「千葉県ミヤコタナゴ回復計画」を策定した。本計画は「本種の千葉県レッドリストからの除外」を最終目標とし、詳細な現状分析を踏まえて、「生息域内保全」、「生息域外保全」、「科学的知見の蓄積」、「教育活動と社会還元」の4点を軸とした行動計画を定めている。県では現在、計画に基づき各生息地の野生個体と各飼育施設の飼育個体の系統解析を進めており、今後、解析結果に基づいて飼育・繁殖体制の再検討を進めていく予定である。他の主体については、市民団体が草刈りや外来種駆除等の環境整備や現地パトロールを、研究機関等が人工飼育や生息地モニタリングを、関係市町が護岸の修復等の環境維持を進めていく予定となっている。

引用文献

(1) 環境省レッドリスト2020の公表について、<http://www.env.go.jp/press/107905.html> (2020年11月30日アクセス)

(2) 千葉県『千葉県の保護上重要な野生生物 千葉県レッドリスト動物編 2019年改訂版』2019年